

# 健康食レストラン川越設置検討支援業務委託仕様書

## 1 業務名称

健康食レストラン川越設置検討支援業務委託

## 2 業務の目的

本市では、平成27年度に策定した「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクト3において、川越産農産物や伝統野菜等を使用する「健康食レストラン川越」を設置し、産官学連携により川越産農産物の生産・流通の促進、消費拡大、認知度の向上を図るとともに、農産物やレストランを通じた食育の推進を図ることとしています。

本業務は、健康食レストラン川越の設置に向けて、事業効果や事業化に当たっての課題等を明らかにしながら、産官学の各事業者が協議して事業地の選定や安定したレストランの運営方法等について検討するため、必要な事項についての調査・分析及び提案等の支援を委託しようとするものです。

## 3 委託期間

契約締結の日から平成29年3月24日（金）まで

## 4 業務内容

本市で事業を展開する「いるま野農業協同組合」及び本市と包括連携協定を締結している「女子栄養大学」との産官学連携をベースとした健康食レストラン川越の設置・運営のあり方について検討する基礎資料等とするため、次の業務を基本として行うものとします。

なお、業務内容については基本的な内容を示したものであり、本プロポーザルの実施によって決定した受託者の企画提案等を調整した上で確定するものとします。

### (1) 基礎調査

他の自治体における類似事例について調査・分析を行うとともに、本市の関連計画等の調査を行い、レストラン設置・運営に関する検討の基礎資料として整理する。

### (2) 健康食レストラン設置・運営に関する基本事項の検討

レストラン設置想定区域の立地環境調査や商業環境調査など、必要な調査・分析を行った上で、本プロジェクトの目的達成に有効な顧客ターゲットや業態、導入機能等（物販・講座等）の検討を行う。

また、売上や事業採算の予測を行い、事業成立性を検証する。

### (3) 事業候補地の検討

本プロジェクトとの適合性の視点から、設置想定区域内において事業候補地を複数抽出し、土地利用等の現況や活用にあたっての課題等を整理する。

また、適切な評価項目・評価基準を設定し、事業候補地としての評価を行う。

#### (4) 事業スキームの検討

本プロジェクトの目的達成に効果的な産官学の役割分担や健康食レストランを安定的・継続的に運営していくための体制を構築する視点から、適切な事業手法・事業スキームを検討し、提案する。

#### (5) レストラン運営事業候補者の意向把握と公募要項案の作成

想定される顧客ターゲットや業態等に基づき適切な運営事業候補者を抽出し、事業への参加意向や出店条件その他必要な事項についてヒアリング調査を行う。

また、その結果を基に業態・導入機能・事業スキーム等について必要な調整を行い、運営事業者の公募要項案を作成する。

#### (6) 課題の整理と事業化スケジュールの設定

事業化に向けた課題を整理し、その解決や健康食レストランの設置・運営に必要となる各種手続等に要する期間を考慮して事業化のスケジュールを設定する。

#### (7) 協議の場への参加、運営支援

産官学の各事業者等との協議の場への出席、協議事項に関する調整やアドバイスを、会議資料の作成等の運営支援を行う。(会場の確保・準備、開催日程の調整は含まないものとする。)

#### (8) その他独自の提案等

本業務を実施するに当たって独自の視点からの提案があれば追加すること。

### 5 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 報告書 (A4判、冊子) 10部
- (2) 電子データ (作成資料及び報告書データ等を収めたCD-R一式)
- (3) その他必要と認めるもの

### 6 提出書類

健康食レストラン川越設置検討支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

## 7 その他

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「8 担当部署」と連絡調整を行わなければならない。
- (2) 成果品納入後に発生した、受託者の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、川越市に帰属するものとする。また受託者は、著作者人格権を行使できないものとする。
- (5) 本業務において送信する電子メール及び電子メールに添付する書類については、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理を実施するものとする。

## 8 担当部署

川越市 産業観光部 産業振興課

所在地 〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-5934

FAX 049-224-8712

電子メールアドレス sangyoshinko@city.kawagoe.saitama.jp

# 健康食レストラン川越設置検討支援業務委託

## レストラン設置想定区域図

